

令和4年度 定期監査の結果（指摘・意見）に基づく措置状況等の報告

- | | | |
|---|--------|-------------------|
| 1 | 監査の種類 | 定期監査（財務監査・行政監査） |
| 2 | 監査対象 | シティプロモーション部 観光交流課 |
| 3 | 監査実施期間 | 令和4年11月28日 |

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(2) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク</p> <p>時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、働きやすい職場環境づくりを行い、働き方改革の取り組みを進めること。また、AI技術の活用等による業務改善をはじめとする業務効率化等による時間外勤務の削減に取り組むこと。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 5年 7月31日</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、「大四日市まつり」や「四日市花火大会」などの大規模イベントが3年ぶりに開催されたことに加え、令和5年11月に本市での初開催を予定している「2023東海・北陸B-1グランプリ in 四日市」に向けた各種調整や準備、PRイベントなどの実施により、前年度に比べ業務量が大幅に増加した。それらのことが影響し、令和4年度の時間外勤務について、年間360時間を超える職員が2名となった。今後は、業務の最適化や業務分担の見直しを行うとともに、欠員となった任期付職員の募集に向けて準備を進め、時間外勤務の削減及び職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図る。</p>
	<p>【 継続努力 】 令和 6年 1月31日</p> <p>令和5年度においては、2020年5月から開催見合わせとなっていた「2023東海・北陸B-1グランプリ in 四日市」が令和5年11月18・19日に開催された。B-1出展団体や関係者との調整、運営体制の構築、当日運営準備など令和4年度に比べ更に業務量が大幅に増加した。</p> <p>そのため、日常業務を再分配するとともに、分担可能なB-1グランプリ関連業務については課内で振り分けを行い、主担当者の負担軽減を図った。</p> <p>しかしながら、初めて開催する大規模イベントの実施という特殊要因により、令和5年度の時間外勤務は令和4年度に比べ増加することが見込まれる。</p> <p>今後も、更なる業務の最適化や業務分担の見直しを行い、時間外勤務の削減及び職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図っていく。</p>

<p>(3) コロナ禍における業務の知識や経験の継承におけるリスク</p> <p>人事異動や職員の長期休暇などにより、実際に経験者が不在となり、イベントの実施に支障をきたす事態が生じることのないよう、業務マニュアルの整備や任期付職員の活用等をはじめとして、業務の知識・経験がスムーズに継承できる体制づくりに一層努めること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 3月24日</p> <p>特に「大四日市まつり」などの大規模なイベント終了後には、振り返りのための会議を実施しており、留意しなければならないポイントや改善すべき内容等を確認して業務マニュアルに反映させ、知識や経験がスムーズに継承できるよう取り組んでいる。直近では、令和5年3月23日・24日に開催したシティプロモーションイベント「四日市STYLE 2. 5次元舞台」終了直後の会議で反省点等を確認し、次なるイベントに生かせるよう共有を図った。しかし、メディアの活用や企画・プロモーションなどの専門的な知識や実務経験の継承にあたっては、感性でしか伝えられない部分もあるため、任期付職員を積極的に活用して他の職員が吸収できるよう配慮しているほか、経験豊富な職員と経験の少ない職員が、十分コミュニケーションを取りながら行動する機会を増やすことで対応を図っている。</p>
---	---

2 3 E (経済性、効率性、有効性) 等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置 (具体的内容) ・対応状況
<p>① 内部事務管理について【合规性の視点】</p> <p>内部事務の基本的な部分で、いくつかの事務処理誤りが見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなど、内部チェック体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 4月 7日</p> <p>令和5年度の人事異動により新たな体制となった当初の令和5年4月7日、指摘を受けた事務処理について所属内で改めて確認するとともに、見落としがちなポイントを共有するなど、内部事務におけるルールの徹底を図った。引き続き庶務担当者及び担当係長によるダブルチェックを行うとともに、所属長など上位職による牽制を一層強化し、内部事務管理における所属全体の質の向上を図っていく。</p>
<p>② 移住支援事業について【有効性の視点】</p> <p>ア 人口の東京一極集中の是正及び地方の人手不足を解消するため、東京圏から市内へ移住及び就業をした人に対して、移住支援金を交付する事業を実施しているが、実績は0件となっている。令和3年度には国が定める対象範囲が拡充されたこともあり、本市の定住人口を増やすためにも、当制度の周知を図るとともに、イベントなどを通じて本市の認知度の向上に努めること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 3月15日</p> <p>令和5年1月に東京で開催された移住交流イベント「JOIN移住・交流&地域おこしフェア」に出席し、国・三重県・本市による移住支援制度について、改正内容も含めて周知に努めたほか、令和5年2月1日から令和5年3月15日までの1カ月半において、動画による本市の移住促進広告を配信した。様々な手法により継続して本市のPRに努めてきた成果もあり、これまで実績が無かった移住支援金の交付事業について、令和4年度の交付実績は5件となった。</p>

<p>イ 四日市市への移住を勧めるにあたっては、交付金をはじめとした金銭的な面をアピールするのみではなく、住むところや働くところも含め、四日市市へ来たなら何ができるのかといった展開を考えたPRを行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 1月15日 令和5年1月14日・15日に東京で開催された「JOIN移住・交流&地域おこしフェア」に出席し、本市のブースを訪れた相談者に対して、本市の魅力や強みをしっかりアピールすることができた。具体的には、交通の要衝としての立地優位性や、産業都市として発展してきたことによる立地企業数の多さに加え、自然も豊かで住環境が充実していることにより、本市はバランスのとれた暮らしやすい都市であることを丁寧に説明した。これまでPRに努めてきた成果もあり、令和3年度まで移住支援金の交付実績が0件であったのに対し、令和4年度は5件となった。今後も移住者が着実に増えるよう、本市の魅力や強みなどを粘り強く発信していく。</p>
<p>③ 四日市市観光協会について【有効性の視点】 四日市市が、観光という点で全国の中で存在感を示していくためにも、四日市市観光協会の体制強化に努めるとともに、協会の在り方についても随時検討を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 4月 1日 令和4年度においては、四日市市観光協会の目指す姿や中期的に取り組む重点事業など、今後の取り組みの方向性を示す「観光・まちづくり推進ビジョン（2023～2027）」を策定するにあたり、当該ビジョンの策定検討会に本市も参画し、積極的に助言や提案を行った。また、令和5年度からは、観光交流課に四日市市観光協会との専属の窓口担当を新たに配置し、一層の連携強化を図るとともに、各種調整の協力や助言等を行うなど、四日市市観光協会への支援を強化した。</p>
<p>④ 四日市市観光大使について【有効性の視点】 観光大使については、選任期間中に担っていた役割が重要である。効果的に観光発信を行ってもらうためにも、観光大使による四日市市のPRに費用をかける、再任について基準を設けるなど、現在の観光大使の在り方について検討を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 4月 1日 令和5年2月に開催した「四日市STYLE in 消防春ふえす」において、観光大使の花井悠希氏が1日消防署長に任命され、本市のシティプロモーションラジオ番組の公開録音にも参加いただいた。また、令和5年度からは、同氏がラジオ番組の新たなパーソナリティとして出演いただくこととなったほか、ご自身のSNS等で本市のPRに尽力いただいている。他の観光大使についても、本市から提供・発信している広報よっかいちやイベント情報などをもとに、各々が独自の手法で本市のPRに取り組んでいる。近年は、オリンピックの金メダリストや文化庁の芸術祭大賞受賞者といった、知名度や話題性のある人物を観光大使として厳選しているほか、任期満了時には、継続の強い意向がある場合に再任いただくよう見直しを行った。</p>

<p>⑤ 負担金等を支出している各種協議会等について</p> <p>【有効性の視点】</p> <p>ア 四日市観光協会、四日市観光・シティプロモーション協議会など、観光に関わる団体が複数ある中で、それぞれの役割や違いが分かりづらくなっている。四日市市が先導して観光の発信を行うためにも、こうした点の整理を行い、スマートな情報提供が行えるよう取り組むこと。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 6月26日</p> <p>四日市観光協会は、民間の個人・団体の会員（令和4年6月末時点で147社）により組織する地域の観光振興や観光まちづくりに取り組む一般社団法人である。一方、四日市観光・シティプロモーション協議会は、四日市市、四日市商工会議所、四日市観光協会の官民で組織する団体であり、3団体が連携して本市の観光及びシティプロモーションに資する事業に取り組んでいる。両組織は、本市にとって重要なパートナーであることから、常に連携を図っている。直近においては、四日市観光協会の目指す姿や役割、中期的な取り組みの方向性等を示す「観光・まちづくり推進ビジョン（2023～2027）」の策定にあたり、令和4年度の検討段階から令和5年6月26日の策定に至るまで、本市も策定検討会に参画して積極的に助言や提案を行ってきた。また、両組織が取り組む様々な施策について、本市として情報提供などに協力している。</p>
<p>イ 北勢5市5町が参加している北伊勢広域観光推進協議会については、負担金を支出していることもあり、四日市市もしっかりと発言を行い、主導して観光推進に取り組むこと。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 3月18日</p> <p>北伊勢広域観光推進協議会による連携した取り組みとして、名古屋圏で参画市町が共同で物産展に出展することを本市として働きかけ、令和5年3月18日、複数の鉄道が乗り入れる金山総合駅近くのイベント会場で物産展に出展した。引き続き参画市町で相乗効果が得られるような取り組みを検討し、北勢地域における観光を主導的に推進できるよう積極的に取り組んでいく。</p>
<p>ウ 負担金を支出している団体に対しては、構成団体の事業にのみ有益な活動がされることのないよう、四日市市としてもしっかりと発言を行っていくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 5月26日</p> <p>負担金を支出している団体に対しては、特定の構成団体にのみ有利に働くような事業や活動が行われないよう、常に意見・提案している。直近においても、令和5年5月26日に行われた北伊勢広域観光推進協議会の会議において、本市から参画している5市5町全ての団体にとって有益な事業や活動に取り組むべきと意見して賛同を得たところであり、今後も留意しながらしっかりと発言していく。</p>

<p>⑥ 一般財団法人地域活性化センターへの職員派遣の成果活用について【有効性の視点】</p> <p>職員を派遣している一般財団法人地域活性化センターの支援メニューを関係部局に情報提供し、地区市民センターが活用に至った事例があるとのことだが、活用の結果についても確認を行い、その後の横展開を図るなど、一時的な効果にとどまらないような取り組みを行うこと。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 5年 7月31日</p> <p>令和5年度から、新たな職員が地域活性化センターに派遣され、前年度までの派遣職員と同様、メールや電話でのやりとりに加え、研修等で本市に戻る機会を捉えて直接情報交換するようにしている。本市にとって有益と考えられる情報を得た場合は、関係部署に速やかに展開するとともにその後の状況を注視し、結果を派遣職員にフィードバックすることで、派遣職員が現場のニーズを把握し、本市にとってより有益な情報をもたらすよう引き続き取り組んでいく。</p>
<p>⑦ 観光資源の有効活用について【有効性の視点】</p> <p>地元の観光資源を有効に活用するためには、観光資源化して売り込むことが必要である。そのために、具体的な実績の数値を示して民間の協力を求めたり、必要な環境整備を行うよう関係部局に働きかけたりするなど、従来の発想を転換した取り組みを実施すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 6年 1月31日</p> <p>メールや電話でのやりとりに加え、研修等で本市に戻る機会を捉えて直接情報交換を行った。また、当課職員が東京方面へ出張の際には、派遣職員のもとへ赴き相互の情報交換を行った。それにより得られた地域活性化センターの支援メニューについて、本庁掲示板を活用して、広く周知を図った。今後も派遣職員との連絡を密にし、本市にとってより有益な情報を庁内で共有するとともに、関係部局に展開が図られるよう取り組んでいく。</p> <p>【 継続努力 】 令和 5年 7月31日</p> <p>現在、宮妻峡やキャンプ場、冠山茶の木原、もみじ谷など、宮妻峡周辺を一体的な観光資源と捉え、それらの歴史や魅力を広く紹介し、新たな観光拠点として有効活用を図るよう取り組んでいる。令和5年度において、誘客を促進するための宮妻峡再整備にかかる基本方針を示す計画を策定することとしており、様々な資源を連動させて観光資源化できるよう着実に取り組みを進めていく。</p> <p>【 継続努力 】 令和 6年 1月31日</p> <p>宮妻峡やキャンプ場、冠山茶の木原、もみじ谷など、宮妻峡周辺を一体的な観光資源と捉え、各エリアの特徴や利用実態を調査し、宮妻峡再整備に向けた現況評価から共通した課題を取りまとめた。今後は、地元自治会への説明を行い、誘客を促進するための基本方針を示す計画を令和6年3月31日までに策定し、様々な資源を連動させて宮妻峡再整備に向けた取り組みを着実に進めていく。</p>

<p>⑧ 観光におけるメディア活用について【有効性の視点】</p> <p>観光におけるメディア活用として「2020東海・北陸B-1グランプリin四日市」とシティプロモーション映像「必見 四日市」シリーズをコラボレーションさせたボイスミックスを製本化し、市内の小学校に配布したところ有用な教材として活用されたとのことであるが、こうした事例がさらに増え、今後の観光推進における資源の発掘・活用につながるよう努めること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 3月24日</p> <p>令和3年度に制作したミュージックビデオ「SUNRISE! 43～こにゅうどうくんのテーマ～」の設定を展開させた漫画を新たに制作するとともに、複数の媒体・手法により発信するメディアミックスプロジェクトを実施した。具体的には、こにゅうどうくんを擬人化させた漫画を制作し、令和5年1月から市ホームページで順次公開した。また、令和5年2月から3月にかけて、本市のシティプロモーションラジオ番組内でラジオドラマとして放送した。さらに、令和5年3月23日・24日には、高校ダンス部など様々な関係者の協力を得て、ダンスと演劇を組み合わせた2.5次元舞台にも取り組み、若い世代を中心に多くの方々に観覧いただいた。今後も交流人口や関係人口の増加につながる資源の発掘や、様々なメディアを活用した効果的な情報発信に取り組み、本市のシティプロモーションに資するよう取り組んでいく。</p>
<p>⑨ シティプロモーションの展開と効果的な観光推進について【有効性の視点】</p> <p>ア シティプロモーションを展開するにあたって、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を機に状況は大きく変わってきている。コロナと共生するという新たな時代にあるということを理解し、施策に活かすこと。</p>	<p>【継続努力】 令和 5年 7月31日</p> <p>令和5年5月から、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが2類相当から5類に引き下げられたことに伴い、概ねコロナ前と同じようにイベントを開催できるようになりつつある。一方で、コロナ禍により大幅に普及したリモートや配信は、シティプロモーションを展開するうえで有効活用できる手段であることから、今後は、多くの人実際に集うイベントの開催だけでなく、会場に訪れることが出来ない場合でも楽しんでいただけるような方法も取り入れることを検討していく。</p> <p>【措置済】 令和 5年 8月 6日</p> <p>令和5年8月5日・6日に行われた大四日市まつりは、1日目を「おどりの日」、2日目を「郷土の文化財と伝統芸能の日」として会場で様々な企画が開催された。会場に訪れることができない場合でもまつりの様子や山車などの文化財の演技等を楽しんでいただけるよう、メインステージ等での企画や会場の様子について、コロナ禍により普及した配信方法の一つであるYouTubeLIVEを利用し、インターネットでの映像配信を行うとともに、SNSを活用したリアルタイムな情報発信にも取り組んだ。</p>

<p>イ 観光を推進するにあたっては、どのように四日市市に来てもらうのかという物語を作ることが大切である。そのための様々な素材の活用を含め、散発的なPRに止まることのない、多様な挑戦を通じて観光の推進に取り組むこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年12月31日 本市の歴史ある文化資源を保存・活用するため、文化課において、令和3年度から令和4年度にかけて、築100年を迎えた旧四郷村役場の耐震補強及び修理工事を行った。また、旧四郷村役場の館内を全面的に活用し、建造物の価値や本市の近代産業の歴史等を分かりやすく伝える展示整備を進めるにあたり、文化課と連携し、クラウドファンディングなどによって寄附を募った結果、募集した令和4年12月31日までに、個人や団体・企業から367件・約677万8千円と非常に多くの協力が得られることとなった。展示整備を終えたりリニューアル後は、市内外から多くの方々に来訪いただけるよう、例えば、あすなろう鉄道など本市ならではの資源と連動させた企画やイベントを実施するなど、引き続き文化課や様々な主体と連携し、シビックプライドの醸成や本市の都市イメージ向上につながるよう継続して取り組んでいく。</p>
<p>ウ 東京などで地場製品の販売や情報発信を行う際には、来場者は貴重な情報を提供してくれるということも意識し、情報収集の場としても有効に活用すること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 6月14日 現在、本市の地場産品や特産品などを活用し、新たな四日市土産を生み出す仕組みづくりを進めており、市内事業者のこだわりの商品を地域ブランド「泗水十貨店」として認定し、それら商品のPRや販売を通じて本市の魅力を発信することを目的としている。令和5年6月14日から市内2箇所の販売店で選定した商品の試験販売を開始したほか、各地のイベントでも試験的な販売を実施しており、対面販売した際の実績や購入者の声、メールで寄せられた意見、WEBアンケートを通じて購入者の属性や購入目的などの情報を収集している。今後も、各地のイベントや首都圏などでもPR及び販売を計画しており、様々な地域で情報収集を行い、蓄積した情報を分析してより良い仕組みの構築に役立てていく。</p>

エ 四日市観光協会が担うことが想定されるバスタ事業の観光に関する業務については、観光に対する民間企業の取り組みを支援するという方法での展開についても検討すること。

【 継続努力 】 令和 5年 7月31日

現在、本市の中心市街地では、国直轄事業の「バスタ四日市」整備を含めた中央通り再編事業などが進められている。整備後のバスタ四日市周辺における観光や賑いの創出について、四日市観光協会に求められる役割や期待は非常に大きいと考えており、本市としても四日市観光協会と連携して様々な施策に取り組む必要がある。また、鉄道を利用して本市にお越しいただくイベントなどを手掛ける交通事業者と連携・協力した取り組みについても検討する必要があり、今後はバスタ四日市の完成を見据え、民間の力を活用する事も視野に入れつつ、交流人口や関係人口の増加に資するよう取り組んでいく。

【 措置済 】 令和 5年11月19日

令和5年9月30日に近畿日本鉄道と本市とで連携・協力し「鉄道ロゲイニング in 四日市」を開催した。

また、「2023東海・北陸B-1グランプリ in 四日市」を開催した令和5年11月18日・19日には、中心市街地商店街や四日市観光協会と連携し、「まちなか文化祭2023」「お諏訪さん市」などの同日開催イベントに対する支援も実施し、来場者数が2日間で20万人を上回るなど、大いに賑わいを創出した。

今後もバスタ四日市の完成を見据え、民間団体等と連携し、交流人口・関係人口の増加に資するよう取り組んでいく。

令和4年度 定期監査の結果（指摘・意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
 2 監査対象 シティプロモーション部 文化課
 3 監査実施期間 令和4年11月21日

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

指 摘	措置（具体的内容）・対応状況
(5) 出先機関の備品の管理がなされていないリスク 工事等で更新された工作物が公有財産台帳に反映されておらず、施設により指定管理者に使用させる備品の考え方に統一感を欠いているため整理すること。備品・消耗品のリストを指定管理者と共有し、厳格な財産管理体制を構築すること。また、現在使用していない備品は廃棄し、管理しやすい体制とすること。	【 継続努力 】 令和 5年 7月31日 出先機関の公有財産や備品は非常に多くの数があるため、まずは実際に管理しているものと台帳の突合、整理を随時、実施している。 その過程で、指定管理者に使用させる備品の考え方を整理し、的確な財産管理体制を構築していく。
	【 措置済 】 令和 6年 1月31日 令和6年度より、文化会館、三浜文化会館、茶室を一体として指定管理を行うことから、あらためて実際に管理しているものと台帳の突合、整理を実施した。その際に今後も使用を見込めない備品については廃棄を行い、指定管理者に使用させる備品を整理し、的確な財産管理体制を整えた。

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
(2) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク 職員の時間外勤務が恒常化しており、時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、働きやすい職場環境づくりを行い、働き方改革の取り組みを進めること。また、AI技術の活用等による業務改善をはじめとする業務効率化等による時間外勤務の削減に取り組むこと。	【 継続努力 】 令和 5年 7月31日 令和5年度の業務分担を行うにあたって、令和4年度の時間外勤務が年間360時間を超える職員2人の負担を平準化するよう、偏りのない分担を図った。 また、働き方改革を推進するため、各自のノー残業デー実施を、課で共有する予定表にあらかじめ記入するなど、取り組みをより強化している。 AI技術の活用については、窓口業務での対応の時間短縮を図り時間外削減につながるよう、取り組みを進めている。
	【 継続努力 】 令和 6年 1月31日 埋蔵文化財の窓口業務において、5月から、デジタル技術の導入を進めて業務の効率化、時間短縮の取り組みを行っている。そういった効果により、令和5年度の時間外勤務360時間超は、対前年比1人減となった。業務を統括する立場の職員1人は年間360時間を超える見込みであるがさらなる業務分担の見直しを図り、360時間を超える職員0を目指す。

<p>(6) 文化会館の駐車場が満車により駐車できないリスク</p> <p>駐車場を拡張したとのことであるが、文化の拠点にはいっそう増設の必要がある。また、バスの駐車場がないことから、中央通りの再編後や、さらなる駐車場所の確保も含め、先を見据えた検討を続けること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 5年 7月31日</p> <p>さらなる駐車場所の確保に努める。</p> <p>また、文化会館は中心市街地に位置していることから、公共交通機関を利用した来場の促進をさらに図っていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 令和 6年 1月31日</p> <p>利用者の利便性を高めるべく、近隣での駐車場所の確保に努めているが、文化会館周辺では開発が進み、駐車場適地の確保は困難な状況である。中央通りの再編を機に、さらなる公共交通機関を利用した来場の促進を図っていく。</p>

2 3 E (経済性、効率性、有効性) 等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置 (具体的内容) ・対応状況
<p>① 内部事務管理について【合規性の視点】</p> <p>内部事務の基本的な部分で、いくつかの事務処理誤りが見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなど、内部チェック体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 5年 7月31日</p> <p>文書作成における基本的な知識の獲得を図りつつ、あいまいな点はあらためて手引きを確認したり、総務課や会計管理課に相談するなど、ミスの防止に努めている。</p> <p>チェック体制については、必要最小限の職員で決裁するよう人数を絞り、文書を漫然と見ることなく、一人一人のチェックする意識を高めることに取り組んでいる。</p> <p>【 措置済 】 令和 5年 9月30日</p> <p>課内に徹底を図るべく、8月から9月にかけて、実務に合わせて、事務処理の基本的なスキルが身につくよう、慣習に倣わず、あらためて手引きを確認したり、関係課に事前に相談することを実践し、ミスの防止に努めた。</p> <p>また、必要最小限の人数で決裁することで効率良く回議するとともに、承認者1人1人がチェックする意識を高めた。引き続き、内部チェック体制の整備に取り組み、内部事務管理の徹底を図っていく。</p>
<p>② 音楽等情報ステーション推進事業について【効率性の視点】</p> <p>音楽等情報ステーション推進事業は広報マーケティング課の事業と重複しているところがある。一定の役割を果たした事業は、効率的に見直し、市民の利便性を高めること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 5年 4月 1日</p> <p>他課の事業とは目的や内容の異なる点があり、必要な事業と考え、継続実施している。今後、より利便性の向上に努め、実施していく。</p>
<p>③ 文化の拠点について【有効性の視点】</p> <p>ア 四日市市文化会館と三浜文化会館はそれぞれの役割を果たせるような文化の拠点であること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 5年 4月 1日</p> <p>2つの施設は、利用する目的が異なっており、それぞれの施設の特徴を生かして、文化の拠点としての役割を担っている。</p>
<p>イ 泗翠庵等の施設について、公益財団法人四日市市文化まちづくり財団と連携しながら広く周知すること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 5年 4月 1日</p> <p>茶室「泗翠庵」の運営管理についても四日市市文化まちづくり財団が指定管理者となっており、文化会館や三浜文化会館と連携して事業を行っている。引き続き、周知を含めた効果的な連携を図っていく。</p>

<p>ウ 旧四郷村役場の改修後には、また新たな文化の拠点となることから、広く周知し、活用につなげること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 7月31日 旧四郷村役場については、建物内の展示リニューアルを進める一方で、令和5年5月には建物の魅力に触れる座談会・見学会を実施し、市内をはじめ県内外からの参加を得たほか、第4号の整備工事通信を発行し、広く周知を図ったところである。今後も、旧四郷村役場周辺の歴文化に触れるウォーキングや講演会の開催を予定しており、本市の近代産業発展を広く周知する施設として、また新たな文化の拠点として、活用を進める。</p>
<p>④ 情報発信について【有効性の視点】 お茶の産地、萬古焼に代表される伝統産業や、それにつながる飲食、街や人の動きのストーリーを連動するなど、ポテンシャルを活かし、全国的な注目を集めるよう部局が連携し、SNSの特性も活かして横断的に文化を発信すること。</p>	<p>【継続努力】 令和 5年 7月31日 部内で所管する各施設やイベント、SNSなどにおいて、各課が互いに連携して発信力を高めているが、さらに効率的、効果的に行っていくよう、努める。</p> <p>【措置済】 令和 5年 12月 17日 文化財や歴史文化をまちづくりにも生かす取り組みを実践していく「四日市市文化財保存活用地域計画」が、12月15日に文化庁に認定され、本計画をPRするシンポジウムを17日に開催した。引き続き、地域資源という観点からも広い視点で情報発信していく。</p>
<p>⑤ クラウドファンディングについて【有効性の視点】 旧四郷村役場のクラウドファンディングを令和4年度に行っているが、四日市の歴史文化をストーリー性をもって発信することで、市内出身で成功した企業人等も寄付をしやすい形となるよう努めること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 3月31日 令和4年度のクラウドファンディングでは、旧四郷村役場が、四日市市の近代産業発展に深い関わりを有していることをアピールして寄付を募り、地元や縁のある企業から寄付をいただくことができた。今後も旧四郷村役場から市の歴史文化を発信していく。</p>
<p>⑥ 御池沼沢植物群落について【効率性の視点】 御池沼沢植物群落内には、地元自治会が管理している土地がある。境界が確定したとのことであるが、土地取得を本格的に検討するなどして保存整備を進めること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 4月 1日 自治会管理の土地については、境界確定後、国指定に追加されたことから、今後、国補助を活用して土地取得を図り、保存整備を進めていく。</p>
<p>⑦ 自動販売機について【住民福祉の向上の視点】 三浜文化会館に設置されている自動販売機について、更新時には災害時無料となる協定を結ぶ等、庁内の先進事例の情報を収集して条件を整備すること。</p>	<p>【継続努力】 令和 5年 7月31日 自動販売機設置に係る更新時には、住民福祉の観点による条件も付すよう、他の事例を参考に設置条件の整備を進めていく。</p> <p>【継続努力】 令和 6年 1月31日 自動販売機設置に係る更新時に住民福祉の観点による条件を付すべく、他の事例の収集に努めている。</p>
<p>⑧ 久留倍官衙遺跡八脚門北面壁補修工事について【有効性の視点】 人的な要因により八脚門北面壁補修工事が行われたが、今後も同様の行為が発生しないよう留意して管理を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 3月31日 復元による貴重な門であることをアピールするとともに、みんなで文化財を大切に守っていく意識を持つことを呼び掛ける注意看板を現地に設置した。</p>

令和4年度 定期監査の結果（指摘・意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
- 2 監査対象 シティプロモーション部 スポーツ課・総合体育館管理室
・ハーフマラソン準備室
- 3 監査実施期間 令和4年11月21日

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(2) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク</p> <p>職員の時間外勤務が恒常化しており、時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。前年度以前よりは所属全体の平均時間外勤務数が減少しているため、所属長は、引き続き、職員の時間外勤務を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、働きやすい職場環境づくりを行い、働き方改革の取り組みを進めること。また、AI技術の活用等による業務改善をはじめとする業務効率化等による時間外勤務の削減に取り組むこと。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 5年 7月31日</p> <p>毎週水曜日のノー残業デーには、朝礼時に所属長から至急の仕事が無い限りは残業をすることなく退庁するよう呼びかけを行うとともに、週休日等に出勤した場合は、必ず振替休日を取得するよう課員に周知を行った。</p> <p>また、令和5年3月に初開催した四日市コンビナート夜景ランフェスティバルでは、RPAツールを活用した参加料の納付書を作成したほか、新たにタブレットを導入し、オンライン会議や現場での打合せなどに活用することで、業務の効率化に取り組んだ。</p> <p>引き続き、特定の職員に業務が集中し、負担が大きくなるよう、業務の進捗状況の把握や業務内容の見直しなどによる業務の平準化に取り組み、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図るとともに、働きやすい環境づくりに努める。</p> <p>なお、令和4年度における時間外勤務が360時間を超過した職員は3名であり、時間外勤務の削減に努める。</p>
	<p>【 継続努力 】 令和 6年 1月31日</p> <p>毎週水曜日のノー残業デーには、朝礼時に所属長から至急の仕事が無い限りは残業をすることなく退庁するよう呼びかけを行うとともに、週休日等に出勤した場合は、必ず振替休日を取得するよう課員に周知を行った。</p> <p>特定の職員に業務が集中し、負担が大きくなるよう、業務の進捗状況の把握や業務内容の見直しなどによる業務の平準化に取り組み、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図るとともに、働きやすい環境づくりに努める。</p> <p>なお、令和5年10月に開催したサイクルスポーツフェスティバル担当を増員し、業務を分散させたことから、担当職員1人当たりの時間外勤務は減少したが、時間外勤務が360時間を超過する職員は4名となる見込みである。</p> <p>年次有給休暇については、所属職員全員が、5日以上の取得を達成した。</p>

<p>(3) 補助金が適切に支出されないリスク 市独自の生涯スポーツ普及促進策により、競技人口が衰退した種目もある。全国的な状況を把握し、運動と健康の両立等全市民的な視点で事業を運営すること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 7月31日 生涯スポーツについては、四日市市スポーツ推進委員協議会等への事業補助金や同協議会と連携して実施する市主催事業などにより、普及促進を図っている。 令和5年5月21日には、2020年東京パラリンピック種目で全国的に注目を浴びたボッチャの市民大会を開催し、年齢や障害の有無に関わらず取り組むことができ、運動と健康の両立につながる競技の普及促進を図った。 引き続き、全国的な状況の把握に努めながら、全市民的な視点をもって、事業に取り組んでいく。</p>
<p>(4) 管理する施設で事故が発生するリスク 指定管理の施設管理をはじめ、チェックの必要な業務は多いので、所属内でのOJTがとても重要である。施設で事故が発生しないよう、引き続き適正な管理に努めること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 7月31日 施設で事故が発生しないよう、職員間、職員と指定管理者との連携や情報共有を図るとともに、施設・設備の法定・保守点検や修繕を実施し、施設利用者が安全・安心に施設を利用できるよう努めた。 また、部局における「災害活動マニュアル」や指定管理者において「危機管理マニュアル」を作成し、台風、大雨等の自然災害が予測される際には、指定管理者と密に連絡を取り合い、施設利用者への事前連絡・周知に努め、安全確保を図った。</p>
<p>(5) 公有財産が適切に管理されないリスク ① 管理する施設及び備品等が多く、また利用による破損も生じやすい。巡回では入念に点検し、問題が見つかれば迅速に施設修繕等の整備を実施すること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 7月31日 備品は、担当者による備品台帳との突合と管理職による抜き取り実査を令和4年度に実施した。 また、職員による定期的な施設巡回を行い、破損・不具合箇所がないか確認を行うとともに、毎月実施する指定管理者との調整会議において情報共有を行い、利用者に影響がないよう、迅速な修繕を行う。</p>
<p>② 支柱を補強した場合など、原課契約工事において工作物の価値に変動が生じた案件についても、適宜、工作物台帳に反映させ、処理漏れのないようにすること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 7月31日 職場内研修等において、四日市市公有財産事務取扱規程の周知を実施した。工作物の価値に変動が生じた際には、適宜、工作物台帳に反映させ、管財課へ報告する。</p>

2 3 E (経済性、効率性、有効性) 等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置 (具体的内容) ・対応状況
<p>① 内部事務管理について【合規性の視点】 内部事務の基本的な部分で、いくつかの事務処理誤りが見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなど、内部チェック体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 7月31日 内部事務管理改善のため、職場内研修等において、会計規則や文書事務の要点の周知を行い、適切な事務執行に努めた。 また、上位職によるダブルチェック等十分な確認を行い、牽制体制の強化を図った。</p>

<p>② コロナ禍におけるスポーツイベント等の実施について【住民福祉向上の視点】</p> <p>令和3年度は、スポーツイベント等を一定程度は実施できたものの、中止となったものもある。今後もコロナ禍は続くことが予想される中、感染防止の工夫をしながら、市民のスポーツの機会を確保するよう努めること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 5月 8日</p> <p>令和4年度においては、令和3年度に中止した多くの事業を、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、一部縮小等しながらも開催することができた。</p> <p>令和5年5月8日からの新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行等に伴い、令和5年度は、ほとんどの事業において新型コロナウイルス感染症流行前と同規模での開催を計画しており、基本的な感染対策に留意しながら、引き続き、市民のスポーツの機会を確保するよう努めていく。</p>
<p>③ 原課契約工事について【経済性の視点・合规性の視点】</p> <p>ア 施設などを多く所有しており、その建物や工作物などについて修繕が必要となることで、原課契約工事も多く行っている。状況によっては緊急工事となる場合もあるが、事務取扱要領を遵守し、請負業者の選定や請負金額において、公平性、妥当性を確保していくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 7月31日</p> <p>「四日市市原課契約工事事務取扱要領」、「原課契約工事発注・監督・検査マニュアル」を再度確認し、契約内容の公平性・妥当性を確保するよう、課員に周知徹底した。</p>
<p>イ 原課契約工事として実施している案件の費用について、工事請負費や修繕料とするのが真に適切であるのか曖昧なものがみられる。支出科目を判断する際には、疑義の生じない明確な説明ができるよう整理しておくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 7月31日</p> <p>「四日市市会計規則」及び「会計事務の手引き」を再度確認し、適正な費目で予算を執行するよう、起案時及び決裁時に確認することを、課員に周知徹底した。</p>
<p>④ 新たに整備された運動施設について【経済性の視点、有効性の視点】</p> <p>ア 三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備を契機に整備された新たな大規模運動施設を、大規模大会の誘致等により積極的に利用し、スポーツ振興及びシティプロモーションに資すること。また、大規模大会の誘致等は必要であるが、市民が利用困難になることも想定される。施設の空き情報の提供・予約調整等のほか、民間施設との連携も検討すること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 7月31日</p> <p>総合体育館や四日市テニスセンター等の高規格のスポーツ施設に、国際大会や全国大会、リーグ戦等のスポーツイベントを誘致し、市民がトップレベルのスポーツ競技・演技を観る機会の創出やスポーツを通じた地域の活性化、交流人口の増加を図った。</p> <p>一方で、市民利用の機会を喪失しないよう、大規模大会等の開催に偏ることなく、市民利用とのバランスも考慮した上で、予約調整を行っていく。加えて、予約調整の際には、利用規模に応じた他の運動施設を案内することで、より多くの市民が利用できるよう調整をしている。なお、民間施設との連携については、どの施設を案内するか、また公共施設と比較して料金が高くなる等の課題があるため、慎重な対応が必要である。</p>
<p>イ 大規模施設の整備を短期間で行った結果契約金額が高額となり、維持管理を含め財政圧迫が懸念される。費用面での今後の方向性を検討すること。一例として、LEDのリース契約や電力契約の見直し等より経済的な視点を持つこと。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 7月31日</p> <p>施設の大規模整備を実施する際には、その整備の必要性の検討や、イニシャルコストやランニングコストの比較検討、発注方法などを検討するとともに、照明のLED化等を実施することで省エネ化を図り、施設の維持管理費の削減に努めた。</p>

<p>⑤ 四日市ハーフマラソンについて【経済性の視点、有効性の視点】</p> <p>四日市ハーフマラソンに関し、感染症予防対策のため中心市街地発着を予定していた当初コースの見直しが必要となり、令和4年度には調査費用として4,000万円弱の経費が必要として補正予算が議決されたが、他都市ではすでに開催に成功している事例も多い。今後は、専門家の知見や他大会等の情報収集により課題を迅速に明確にするとともに、事業実施にあってはあらゆる可能性を予見してさらなる費用の上乗せを防ぐこと。</p> <p>また、中学校の駅伝大会などにも利用できるようなコースについても検討し、シティプロモーション、シビックプライドの醸成につなげること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 5年 7月31日</p> <p>令和4年度における調査の結果、当初の予想をはるかに上回る大規模渋滞の発生が想定され、その影響が市内のみならず、広域にも及ぶ可能性があり、また迂回路の設定についても困難であることが判明した。よって、今後、関係者とハーフマラソン開催の可否について協議を行う。</p> <p>【 措置済 】 令和 5年12月25日</p> <p>10月19日に開催したハーフマラソン実行委員会にて、大会の中止に関する採決を行った。その結果委員11人中、11人賛成により大会中止が決定した。11月定例会月議会にて本事業にかかる令和5年度予算の減額補正予算案を上程した際、産業生活常任委員会にも併せて報告を行った。なお、減額補正案は、可決された。</p>
<p>⑥ 指定管理業務委託について【合規性の視点】</p> <p>指定管理業務委託において、市が費用負担すべきことと指定管理者が費用負担すべきことは協定により定めがある。特段の事情があり定めには拠らない費用負担を行う場合は、事前に指定管理者と協議を十分に行って業務を実施すること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 5年 7月31日</p> <p>「四日市市運動施設指定管理者協定書」及び「四日市ドーム指定管理者基本協定書」に基づき、費用負担を行うとともに、定めには拠らない費用負担については、その都度協議のうえ、適切な業務を実施していくことを課内で改めて周知した。</p>
<p>⑦ 総合型地域スポーツクラブについて【有効性の視点】</p> <p>総合型地域スポーツクラブへの期待は大きく、設立を待つ補助する現行の支援体制は脆弱と言わざるを得ない。現状を検証しながら、設立も活動もサポートしていくこと。</p>	<p>【 検討中 】 令和 5年 7月31日</p> <p>設立から間もない総合型地域スポーツクラブに対しては、育成に向けた補助を行っており、現行の補助制度において、設立準備のために設置された組織も補助対象とするなど、設立後の活動のみならず設立準備から支援する体制を検討する。</p> <p>【 継続努力 】 令和 6年 1月31日</p> <p>現在、総合型地域スポーツクラブの設立を検討している地区からの相談を受けており、設立準備のために設置される組織への補助制度を検討するにあたり、設立を検討している地区への聞き取りを実施することでニーズを把握するとともに、他市事例の調査研究を進めることで、有効な支援体制を構築する。</p>